

青森県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会告示第1号

次の公印を調製したので、青森県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会規程（青森県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会規程第1号）第21条第2項において準用する青森県後期高齢者医療広域連合公印規則（青森県後期高齢者医療広域連合規則第5号）第4条の規定により告示する。

平成19年 5月14日

青森県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会



名称	字句	形状	寸法 (ミリメートル)	個数	使用区分	印影
広域連合選挙管理委員会印	青森県後期 高齢者医療 広域連合選 挙管理委員 会之印	正方形	21	1	一般公文書	
広域連合選挙管理委員会委員長印	青森県後期 高齢者医療 広域連合選 挙管理委員 会委員長之 印	正方形	21	1	一般公文書	